

2004年度

卒業・学年試験の実施について

法・経済・商・理工・文・総合政策学部

〔法・経済・商・文・総合政策学部〕

2004年度の卒業・学年試験を下記により実施します。受験するにあたっては下記の注意事項を熟読のうえ、手続き・届出等を行ってください。発表事項に関する変更及び実施に関する詳細は、所属学部の掲示板に掲示しますので十分注意してください。

1. 試験期間および方法

① 外国語科目および教職科目

後期授業最終週

12月17日(金)、12月20日(月)、1月8日(土)、1月11日(火)～13日(木)

② 後期終了科目および通年科目（外国語科目・教職科目を除く）

卒業・学年試験期間

1月20日(木)～1月28日(金)

〔注意〕 ・原則として、上記のとおり実施しますが、科目によっては、繰り上げ(下げ)て実施したり、レポートあるいは平常点に変更する場合があります。詳細は、担任教員および各学部事務室掲示板の指示に従ってください。

・「卒業・学年試験期間」中は、別途作成する試験時間割により実施します。また、この期間の試験時間は、通常の授業時間とは異なりますので十分注意してください。他学部履修科目・F L P科目については、授業設置学部の掲示板を参照してください。

・資格課程履修者は文学部掲示板を参照してください。

2. 試験時間割について

各学部ごとに12月1日(火)に発表予定です。

同一名称科目でも学科、開講曜日・時限及び担当者によって試験方法が異なる場合がありますので十分注意してください。

3. 試験時間について

① 試験期間中〔1月20日(木)～1月28日(金)〕に実施する試験はすべて下記の時間で施行します。通常の授業時間割・時限とは異なりますので十分注意してください。

時 限	予 鈴	試験時間
1時限	9：35	9：40～10：40
2時限	10：50	10：55～11：55
3時限	13：25	13：30～14：30
4時限	14：40	14：45～15：45
5時限	15：55	16：00～17：00
6(夜1)時限	18：10	18：15～19：15
7(夜2)時限	19：25	19：30～20：30

※時間に余裕をもって試験会場に到着するように心掛けてください。

② 授業時間中に実施する試験は、通常の授業時間割で行います。ただし、解答時間は原則として、外国語科目と文学部の基礎演習科目は45分、その他の科目は60分です。

4. 受験資格について

① 本年度履修登録をした者で、受験できる科目は履修登録されている科目に限ります。

② 2004年度の学費を完納している者に限ります。

5. 重複科目の届出について

試験時間割上、同一時限に受験科目が2科目以上重複する場合は、重複試験受験の手続きを行ってください。
12月1日(木)～12月7日(火)の窓口受付時間内に所属学部事務室で学生証を提示のうえ手続きを行ってください。

6. 受験上の注意

- ① 受験できる科目は、本年度履修登録をしている科目に限られます（他の科目を受験したものは全て無効）。
- ② 受験する際は学生証を必ず持参し、通路側に提示しておいてください。
学生証を忘れた者は、所属学部事務室で毎時限試験開始前に「写真照合」の手続きをとってください。
- ③ 試験開始後30分以上遅刻した者は入場、受験できません。
また、試験開始後30分以上経過しなければ退場することはできません。
- ④ 解答用紙には、学籍番号・氏名等の所定事項をペンまたはボールペンで書き、監督者の検印を受けてください。検印の無い答案は、無効となります。また、学籍番号は、学生証に記載してある11桁を正確に記入してください。
- ⑤ [法・経済・商・総合政策学部] 持ち込み、参照等を許可される科目については、掲示で指示します。
[文学部] 持ち込み、参照等を許可される科目については、担当教員の指示に従ってください。
- ⑥ 筆記試験に代えてレポートを提出する科目の場合は、筆記試験に準じて扱いますが、詳細は担当教員及び各学部事務室掲示板の指示に従ってください。

7. 不正行為について

試験実施中は監督者の指示に従い、厳正な態度で受験してください。のぞき見や机への書き込み、カンニングペーパー・書き込みのある六法全書・不許可の参考書・ノート等の持ち込みおよびその他の不正行為を行った者は学則第52条に基づき、厳重に懲戒処分されます。

懲戒処分の内容は、行為の軽重に応じて訓告、停学または退学処分であり、懲戒処分を受けた者の試験科目は、行為の軽重により次のように取り扱われます。

- ① 当該試験科目の無効
- ② 当該試験期の全試験科目の無効
- ③ 当該学年度の全試験科目の無効

不正行為を行った者については、処分が決定した場合、本人及び保証人に通知するとともに、処分の軽重に拘わらず直ちに学内に公示します。

8. 試験中に机の上に出せる物・出せない物について

【出せる物】

- ①鉛筆またはシャープペンシル
- ②ボールペンまたは万年筆
- ③消しゴム
- ④学生証
- ⑤時計
- ⑥許可された持ち込み参照物

上記以外の物は机に出すことを認めませんが、特に下記の物に注意してください。

【出せない物】

- ①携帯電話・PHS・ポケットベル（時計代わりの使用も認められません。）
- ②筆入れ（筆記用具は筆入れから出して使用してください。）
- ③飲食物（特にジュース等のペットボトル・缶・紙コップ）
- ④定期入れ、財布

9. 自習室の開設について

卒業・学年試験期間中、7205号教室を自習室として開放しますので、利用してください。

10. 追試験について

2月3日(木)～2月5日(土)

詳細は学部によって異なりますので、所属学部のページを参照してください。

11. 試験結果について

- ① 4年次生以上は、3月上旬（商学部は2月下旬）に卒業決定者の発表及び未卒業者に対する成績表の交付を行います。
- ② 1・2・3年次生は3月下旬から4月初めに成績表の交付を行います。なお、詳細は掲示等で確認してください。

法学部

1. 後期授業の最終週に実施する科目

- (1) 試験科目
外国語科目（特設講座を含む）
教職科目
- (2) 試験期間
12月17日(金)、12月20日(月)、1月8日(土)、1月11日(火)～13日(木)
- (3) 方法
通常の授業時間割による

2. 卒業・学年試験期間に実施する科目

- (1) 試験科目
専門教育科目
保健体育科目（講義）
- (2) 試験期間
1月20日(木)～1月28日(金)
- (3) 方法
特別に試験時間割を設定して実施します。試験時間割は12月初旬、試験場は当日、それぞれ法学部掲示板に発表します。

3. 試験についての注意

- (1) 原則として、上記の通り実施しますが、科目によっては繰り上げ（下げ）で実施したり、レポート提出あるいは平常点に変更する場合があります。詳細については、担当教員の指示に従って下さい。
- (2) 試験時間割および試験実施に関する詳細は、12月初旬に法学部掲示板に発表します。また、発表事項に関する追加・変更・訂正はその都度法学部掲示板でお知らせしますので充分注意して下さい。
- (3) 試験で参照物として使用できる六法全書については、履修要項および法学部掲示板で確認して下さい（認められていない六法全書を使用した場合は、不正行為とみなされることがあります）。
- (4) 各自が履修登録した曜日・時限の科目の試験を受験して下さい。昼夜や曜日・時限を間違えて受験した場合、成績は無効になります。

4. 重複科目の届出について

卒業・学年試験期間（1/20～28）に実施する試験において、試験時間割上、同一時限に受験科目が2科目以上重複する場合は、重複試験受験届の手続きを行って下さい。

日時：12月1日(木)～12月7日(火) 法学部事務室窓口時間

*学生証を提示のこと

5. 追試験について

卒業・学年試験を病気・その他やむを得ない事由により受験できなかった者に対して、以下の方法により追試験を実施します。

(1) 受験資格

追試験を受験できる者は、次に掲げる事由に該当し、かつ教授会で受験を認められた者に限ります。

- ①二親等（実父母、実祖父母、実兄弟姉妹）内の親族の死亡
- ②傷病の場合
- ③就職試験日と重なった場合
- ④公共交通機関遅延の場合
- ⑤その他やむを得ない事由

※注意：上記事由を証明する書類（医師の診断書または公的証明書）の提出がないと受験できません。

(2) 受験できる科目

- ①専門教育科目
- ②保健体育科目（講義）
- ③教職科目
- ④外国語科目

- ③ 就職試験と重なった場合
 - ④ 公共の交通機関遅延の場合
 - ⑤ その他やむを得ない事由と認められる場合
 - ※上記事由を証明する書類<医師の診断書、来社（受験）証明書、遅延証明書等の公的証明書>の提出がないと受験できません。
- (2) 受験できる科目
- ① 専門教育科目
 - ② 健康・スポーツ科学論
 - ③ 総合教育科目
 - ④ 他学部履修科目
 - ⑤ 教職科目
- (3) 追試験日
2月3日(木)～2月5日(土) ※詳細は受験許可の際、発表します。
- (4) 提出書類
追試験の受験を申請する者は、次の書類を必ず提出してください。書類不備の場合は受験できません。
- ① 追試験受験願（経済学部事務室備付の所定用紙を使用のこと）
 - ② 公的証明書<医師の診断書、来社（受験）証明書、遅延証明書等>
- (5) 受験手続期間
1月8日(土)～1月27日(木)
窓口時間内に経済学部事務室にて学生証を提示のうえ、受験の手続きを行ってください。（ただし1月27日(木)は17時まで。他学部履修科目、他学部合併科目については、1月29日(土)12時まで。）
- (6) 受験許可
学部長による受験許可の結果を、経済学部事務室前掲示板および経済学部ホームページにおいて発表します。詳細は受験手続時に確認してください。
- (7) その他
受験許可後において、適性を欠いていることが判明した場合は、受験許可の取消または受験答案を無効とします。

商 学 部

※商学部は今年度より卒業・学年試験を秋学期と呼称します。

各学部共通の事項は、97頁に掲載しています。試験に関する詳細は、順次商学部掲示板・商学部ホームページに発表します。発表事項に関する変更、訂正、追加等はその都度掲示板でお知らせしますので随時確認してください。

I. 試験方法・期間について

1. 秋学期授業の最終週に、通常の時間により実施する科目
 - (1) 試験科目
外国語科目（選択外国語を含む）、外国書講読、プログラム科目、メニュー科目、教職科目
 - (2) 試験期間
12月17日(金)、20日(月)、1月8日(土)、1月11日(火)～1月13日(木)
2. 秋学期試験期間中に特別の時間割により実施する科目
 - (1) 試験科目
導入科目、基礎科目、基本科目、経済・法律科目、関連科目、総合人間科目（日本事情Ⅰ・Ⅱを含む）、課題科目、保健体育（講義）科目
 - (2) 試験期間
1月20日(木)～1月28日(金)
3. 試験についての注意事項
科目によっては繰り上げ（下げ）で実施したり、レポート提出または平常点で評価する場合があるので、担当教員の指示に従って下さい。

II. 追試験について

秋学期試験を病気その他やむを得ない事由により、受験できなかった者に対して、以下の要領で追試験を実施します。

(1) 受験資格

追試験を受験できる者は、次にあげる事由に該当し、かつ、教授会が受験を認めた者に限られます。

- ① 二親等（実父母、実祖父母、実兄弟）内の親族の死亡の場合
- ② 病気、その他不慮の事故または災害の場合
- ③ その他やむを得ない事由と認められる場合

上記事由を証明する書類（医師の診断書または公的証明書）の提出がないと受験できません。

(2) 受験できる科目

基礎科目、基本科目、経済・法律科目・関連科目、総合人間科目、課題科目、保健体育（講義）科目、教職科目

〔追試験の対象とならない科目〕

- ① 平常点またはレポートで成績評価を行う科目
- ② 今年度の秋学期試験ですでに受験した科目
- ③ 外国語科目
- ④ 外国書講読
- ⑤ プログラム科目
- ⑥ メニュー科目
- ⑦ 演習科目
- ⑧ 保健体育（実技）科目、健康・スポーツ科目

※ 他学部履修科目・F L P科目の追試験を申請できる科目については、授業実施学部の掲示板で確認してください。

(3) 試験期日

2月3日(木)～2月5日(土)

試験時間割などの詳細は、受験許可の際に発表します。

(4) 受験手続

受験手続期間

1月8日(土)～1月29日(土) 窓口時間内（29日は12:00まで）

受験を希望する者は、下記の二点の書類を指定期間内に商学部事務室に提出してください。なお、代理人または郵送による手続をすることもできます。ただし郵送の場合は「配達記録」または「簡易書留」とし、上記期間内必着とします。

手続期間以降は一切受け付けませんので注意してください。

(5) 提出書類

- ① 追試験受験願（商学部事務室備付所定用紙。要捺印。）
- ② 傷病の場合は医師の診断書、その他の場合は公的証明書
※学友会体育連盟に登録している者が、公式試合等に出場した場合は、学友会が発行する「公欠届」を提出すること。

(6) 受験許可

教授会で受験を許可された者は、下記日時に商学部事務室掲示板に発表しますので必ず確認のうえ、窓口で追試験受験許可証の交付を受けてください。

2月2日(木) 15:00～17:00

(7) その他

受験許可後、受験資格等で不都合が判明した場合は、受験許可の取消または受験答案を無効とします。

II. 卒業再試験試験について

4年次生以上の卒業見込者が修得単位の不足によって卒業ができない場合、その不足する単位修得について卒業再試験を実施します。

試験期間 3月4日(金)～3月9日(木)（予定）

詳細については、掲示等で確認してください。

文学部

1. 後期授業の最終週に現行授業時間割により実施する科目

(1) 試験期間

12月17日(金)、12月20日(月)、1月8日(土)、1月11日(火)～1月13日(木)

(2) 試験科目

- ① 外国語科目
- ② 基礎演習科目（特設講座を含む）
- ③ 後期終了科目の一部
- ④ 通年科目の一部
- ⑤ 教職・資格課程科目

※この期間は試験期間ではありませんから試験を実施しない科目は授業を行います。

2. 卒業・学年試験期間中に実施する科目

(1) 試験期間

1月20日(木)～1月28日(金)

(2) 試験科目

- ① 後期終了科目の一部
- ② 通年科目の一部
- ③ 特別再履修外国語科目

(3) 試験日時・試験場

文学部掲示板に発表します。

3. 統一試験

独文学専攻・仏文学専攻・中国言語文化専攻は、統一試験を実施します。詳細は文学部掲示板の指示に従ってください。

4. 注意

原則として上記の通り実施しますが、科目によっては繰り上げ（下げ）で実施したり、レポート提出あるいは平常点に変更する場合があります。詳細は、担任教員および文学部掲示板の指示に従ってください。

5. 追試験について

文学部では、卒業・学年試験を病気その他やむを得ない事由により受験できなかった者に対して、次の方法により追試験を実施します。

(1) 受験資格

追試験を受験できる者は、次に掲げる事由に該当し、学部長が受験を認めた者に限ります。

- ① 二親等（実父母、実祖父母、実兄弟）内の親族の死亡の場合
- ② 本人の病気、事故等の場合
- ③ その他やむを得ない事由と認められる場合

(2) 受験できる科目

基礎演習科目（英米文学専攻・独文学専攻・仏文学専攻・中国言語文化専攻を除く）、専攻・コース科目、特別教養科目、共通科目、教職科目、資格科目のうち試験を実施した科目。

(3) 受験できない科目

平常点またはレポートで成績を評価する科目、英米文学専攻・独文学専攻・仏文学専攻・中国言語文化専攻の基礎演習科目、研究基礎科目、外国語科目、体育とスポーツ（実技）、卒業論文

(4) 追試験日

2005年2月3日(木)～2月5日(土)（詳しくは受験許可の際指示します）

(5) 提出書類

追試験の受験を希望する者は、次の書類を必ず提出してください。書類不備の場合は出願できません。

- ① 追試験受験許可願（文学部事務室備付の所定用紙）
- ② 追試験受験理由書（文学部事務室備付の所定用紙）
- ③ 医師の診断書または公的証明書

(6) 受験手続

下記の期間内に、文学部事務室へ学生証を提示のうえ、受験の手続きを行ってください。なお、代理人または郵送による手続きをすることができます。但し、郵送の場合は期間内必着とします。

- ・文学部で試験を実施する科目＝2005年1月8日(土)～2005年1月29日(土)
- ・他学部履修の科目＝2005年1月8日(土)～2005年1月29日(土)

(7) 受験許可

学部長が受験を認めた者には、追試験受験許可書を、2月2日(木)文学部事務室において交付します。(交付時間は10時～17時)

(8) その他

受験許可後に、受験資格等で不都合な点が判明した場合は、受験許可の取消または受験答案を無効とします。

総合政策学部

1. 試験期間・科目

外国語科目：12月17日(金)、12月20日(月)、1月8日(土)、1月11日(火)～1月13日(木)の授業曜日・時間で実施します。
後期終了科目：1月20日(木)～2月3日(木)の卒業・学年試験期間中に別途時間割を作成します。

*原則として以上のとおり実施しますが、繰り上げ(下げ)て実施したり、レポート提出あるいは平常点に変更する場合がありますので、掲示に注意してください。

*試験期間中は通常授業時間割とは時間が異なりますので、試験期間中の時間割に従ってください。

2. 試験時間割および試験方法

総合政策学部設置科目については、12月1日(木)に総合政策学部掲示板及び学部のホームページにて発表します。

3. 試験場

*外国語科目 原則として授業教室

*卒業・学年試験期間中に試験を実施する科目

試験当日、総合政策学部の掲示板に掲示します。

→学年・クラス等により教室が異なる場合がありますので掲示を注意して見てください。

4. 注 意

*他学部履修者は、授業設置学部の掲示板を参照してください。

◎追試験について

総合政策学部では、卒業・学年試験を病気やその他やむを得ない事由により受験できなかった者に対して、次の方法により追試験を実施します。

I. 受験資格

追試験を受験できる者は、次に掲げる事由に該当し、かつ、教授会が受験を認めた者に限ります。

- (1) 二親等以内の親族が死亡した場合
- (2) 病気その他不慮の事故または災害を受けた場合
- (3) その他やむを得ない事由と認められる場合

(注) 上記理由を証明する書類(医師の診断書または公的証明書)の提出がないと受験できません。

II. 受験できる科目

追試験を受験できる科目は、原則として下記以外の科目です。

- (1) 外国語、体育とスポーツ、基礎演習および事例研究
- (2) 平常点またはレポート等で成績評価を行う科目
- (3) すでに受験した科目

III. 追試験期間

2月3日(木)から2月5日(土)

*上記の期間以外には追試験は実施しませんのでご注意ください。

IV. 受験手続

受験を希望する場合は、指定期間内に下記の必要書類を総合政策学部事務室に提出してください。この手続は代理人または郵送により行っても差し支えありませんが、郵送の場合は、指定期間内に必着することが条件となります。

- (1) 追試験受験願（用紙は事務室に用意してあります。要捺印）
- (2) 傷病の場合は医師の診断書、その他の場合は公的証明書

V. 受験手続期間

指定期間は下記の通りです。学生証を持参してください。

1月8日(土)～1月29日(土) 9:00～17:00

VI. 受験許可

教授会が受験を認めた者には、2月2日(火)9:00～15:00に総合政策学部事務室において追試験受験許可通知を交付します。

[理工学部]

理工学部

2004年度卒業・学年試験（教職科目を含む）を次の通り実施します。なお、下記の事項は変更されることがありますので、担任教員の指示および掲示に注意してください。

1. 試験期間および方法

- ① 外国語教育科目（再試験除く）および繰り上げ試験科目（授業中に試験を行う）については、12月17日(金)、12月20日(月)、1月8日(土)、1月11日(火)～1月13日(木)の授業曜日、時限で実施します。担任教員の指示に従ってください。
- ② ①以外の後期・通年科目（外国語教育科目の再試験を含む）については、1月20日(土)～2月5日(土)の卒業・学年試験期間中に、別途時間割により実施します。（実験、実習、実技の科目を除く）

(注)●原則として上記の通り実施しますが、科目によっては繰り上げで実施したり、レポート提出あるいは平常点に変更する場合がありますので、掲示で確認してください。

●他学部履修の科目については、学部により試験時間が異なりますので授業設置学部の掲示板を参照してください。

●2004年度休講科目（廃止科目等）の再試験は、原則としてこの卒業・学年試験期間に実施しますが、二部の休講再試験科目の中には前期試験期間に実施済みの科目もあります。試験期別については、授業時間割で確認してください。

●2003年度以前の入学者で、カリキュラム改正により分割された科目を再履修登録した学生は、原則として分割された科目両方を受験しなければなりません。再試験登録した学生については、通年科目として卒業・学年試験期間に実施する試験だけの受験になります（科目の中には前期試験期間に実施済みの科目もあります）。なお、別途担当教員から指示がある場合は掲示にてお知らせしますので十分注意してください。

2. 試験時間割について

理工学部事務室掲示板、配布用試験時間割およびWeCaNにてに発表します。（12月上旬発表予定）

試験期間中＜1月20日(土)～2月5日(土)＞に実施する試験は、すべて、試験時間割に発表する時間帯で実施します。通常の授業時間割、時限と異なりますので、十分注意してください。すべて、理工学部校舎で実施します。

3. 受験資格について

- ① 本年度履修登録を完了している者。受験できる科目は、履修登録されている科目に限ります。
- ② 本年度の学費を完納している者に限ります。

4. 重複科目の届出について

試験時間割上、同一時限に受験科目が2科目以上重複する場合は、理工学部事務室にて学生証を提示のうえ、重複試験受験の手続きを行ってください。

5. 受験上の注意

- (1) 学生証は必ず持参してください。学生証を忘れた者は、学部事務室で毎時限、受験許可証の交付を受けてください。
- (2) 受験できる科目は、今年度履修登録した科目に限られます。履修登録されていない科目を受験しても無効になりますので十分注意してください。
- (3) 試験開始時間を30分以上過ぎての入室は認められません。

- (4) 解答用紙には、学籍コード・氏名等の所定事項をペンまたはボールペンで書いてください。
- (5) 持ち込み、参照等を許可される科目については、掲示で指示します。

6. 不正行為について

試験実施中は監督者の指示に従い、厳正な態度で受験してください。覗き見や机への書き込み、カンニングペーパー・不許可の参考書やノート等の持込使用及びその他の不正行為は厳重に処分されます。机の中に物を入れていた場合も不正行為と見なされることがありますので、試験中は机の中に物を入れないでください。

懲戒処分の内容は、行為の軽重に応じて訓告、停学または退学処分であり、懲戒処分を受けた者の試験科目は、行為の軽重により次のように取り扱われます。

- ① 当該試験科目の無効
- ② 当該試験期の全試験科目の無効
- ③ 当該学年度の全試験科目の無効

不正行為を行った者については、処分が決定した場合、本人及び保証人に通知するとともに、処分の軽重に拘わらず直ちに学内に公示します。

7. 試験中に机の上に出せる物・出せない物について

【出せる物】

- ①鉛筆またはシャープペンシル
- ②ボールペンまたは万年筆
- ③消しゴム
- ④学生証
- ⑤時計
- ⑥許可された持ち込み参照物

上記以外の物は机に出すことを認めませんが、特に下記の物に注意してください。

【出せない物】

- ①携帯電話・PHS・ポケットベル（時計の代わりにの使用も認められません）
- ②筆入れ（筆記用具は筆入れから出して使用してください）
- ③飲食物（特にジュース等のペットボトル・缶・紙コップ）
- ④定期入れ、財布

8. 追試験について

卒業・学年試験をやむを得ない理由により、受験できなかった者に対して、追試験を実施します。

受験を希望する場合は、当該試験科目の試験日翌日までに下記の必要書類を理工学部事務室に提出してください。この手続は代理人または郵送により行っても差し支えありませんが、郵送の場合は、定められた期日までに必着することが条件となります。

- (1) 追試験受験願（用紙は事務室に用意してあります。要捺印）
- (2) 傷病の場合は医師の診断書、その他の場合は公的証明書

追試験日は、2月8日(火)の予定です。

その他、詳細については、掲示で発表します。

9. 試験結果について

- (1) 4年次生以上は3月中旬に卒業決定者の発表及び未卒業者に対する成績表の交付を行います。
 - (2) 1・2・3年次生は3月下旬に成績表の交付を行います。
- これらについての詳細は追って掲示で発表します。

